

企画提案仕様書

1 業務名

「もうひとつの京都」多言語Webサイトの新規構築及び管理・運用業務委託

2 目的

京都府では、府域を「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の4つのエリアに分け、「もうひとつの京都」として広域観光プロジェクトを進めるなど観光振興に取り組んでいるところである。

訪日外国人、特に個人の海外旅行者（以下「FIT」という。）は今後益々増加することが見込まれていることから、下記のような現状・課題を踏まえ、現在、一般社団法人 京都山城地域振興社（以下「お茶DMO」という。）、一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社（以下「海DMO」という。）、一般社団法人 森の京都地域振興社（以下「森DMO」という。）及び公益社団法人 京都府観光連盟（以下「観光連盟」という。）（これら4団体について以下「全団体」と総称する。）が個々に整備し管理・運用を行っている多言語Webサイトを、FITを対象とした「もうひとつの京都」の多言語Webサイト（以下「新サイト」という。）として一つに統合し、新たに構築することにより、「もうひとつの京都」の知名度向上、誘客及び滞在時間の延伸を図り、もって府域の経済を発展させることを目的とする。

【現状・課題】

- ア FIT向け情報発信が弱い（海外からのWebサイトへのアクセス数が低調）
- ・ 海DMO、森DMO、お茶DMO（以下「各DMO」という。）の現行多言語Webサイト（以下「現行サイト」という。）は、日本語ページを機械翻訳（海DMOの英語版のみ当該言語を母国語とする翻訳者による翻訳（以下「ネイティブ翻訳」という。)) しており、掲載コンテンツが外国人目線で制作できていないため外国人への訴求力が弱い。
 - ・ 竹の里・乙訓の多言語情報は、観光連盟の現行サイトに掲載されているが、定型的な情報が中心で外国人への訴求力が弱い。
 - ・ 観光連盟の現行サイトは、ネイティブ翻訳対応済みであるが、宿泊施設や食事などの個店情報が少なく、体験プログラム等も提供していないため、外国人への訴求力が弱い。
- イ 取材記事など旬の最新情報の発信が少ない
- ・ 外国人ライターによる取材記事の掲載がなく、外国人目線での季節ごとの最新情報の提供ができていない。
- ウ 各DMOが扱う外国人向け体験プラン商品が、各DMOのWebサイトで販売できていない

- ・ 外部O T Aで販売しているが、地域の観光情報とセットで体験プラン等の商品の情報提供ができていない。

3 基本方針

- (1) 新サイトの構築にあたっては、F I T（最重点対象は欧米豪のF I T、重点対象は東アジア（台湾、香港、中国、韓国）及び東南アジア（タイ、シンガポール、マレーシア）のF I T）の興味関心を引くコンテンツを備える等、W e bサイトを活用した個人による海外旅行が主流となっていることを踏まえた工夫を凝らし、視覚的な効果を高めるとともに、利便性の高いものとする。
- (2) 全団体の現行サイトを分析した上で、F I Tに魅力が伝わるような情報発信が定期的に行えるベースを備えるとともに、最適な商品販売ページを設け、府域の観光消費額増加に繋がるような仕掛けを施すこと。
- (3) 言語ごとに適切なS E O対策を実施し検索エンジンサイトでの上位表示を目指すとともに、最適なアクセス解析ツールを導入する等により、新サイトへのアクセス状況等の解析がしやすい環境を整備し、全団体の担当者が簡便な操作で情報収集等が行えること。

4 契約期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

<スケジュール>（予定）

時 期	項 目
令和2年 5月中旬	契約締結
5月下旬	全団体へのヒアリング及びヒアリング結果とりまとめ
～11月	新サイト構築
～12月	新サイトテスト運用
12月上旬	新サイト公開（※）
令和3年 3月1日	新サイト完全公開
3月下旬	成果物提出

（※）下記5（13）に記載のワールドマスターズゲームズに係る部分を中心とした一部のみを先行公開し、残りの部分を期日までに段階的に公開することも可

5 業務内容

上記2及び3に加え、当DMOが指定する下記中間基本指標①及び②を含めた、令和7年度末を目標年とするK G I（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）、K S F（Key Success Factor：重要成功要因）、K P I（Key Performance Indicator：

主要業績指標)等を設定し、その設定理由を示すとともに、それらの達成手段及び計測方法について、下記(1)以下の点を踏まえ提案すること。

中間基本指標	期限
①年間 70 万セッション ②年間 180 万ページビュー	令和 5 年度末

(1) 関係者からの意見集約

全団体から、新サイトに求める機能等の聞き取りを実施し、意見をとりまとめ、結果を仕様へ反映するため、全団体の意向を効果的に集約する手段について提案すること。なお、全団体の聞き取り対象予定者数は次のとおり。

団体名	人数
お茶DMO	9人
海DMO	3人
森DMO	5人
観光連盟	4人

(2) Webサイトの構築

サイト訪問者及び管理者(全団体の各担当者)の双方にとって有用なサイト構成及び画面展開を設計し、提案すること。詳細については別添「要件一覧」を参照すること。

- ① 新サイト公開のために必要となるもの(レンタルサーバ、メールサーバ、ソフトウェア、設定、ライセンス等)を全て用意すること。
- ② 新サイト公開前に必要なテスト運用を実施し、不具合等は修正すること。
テスト結果報告書を作成すること。
- ③ 新サイト全体のデザインについては、先進的で時代を先取りしたものとし、かつ初めてサイトを訪問したユーザーにとってどこにどのような情報が掲載されているのかが視覚的に分かりやすいものとする。
- ④ サーバ環境等については、全団体の現行サイトの状況を踏まえ、最適な環境を提案すること。
- ⑤ 新サイト公開後、契約期間中の各種管理・運用を適切に実施すること。
 - ア 24時間365日の連続運用を前提とし、安定的に稼働させること。
 - イ 耐障害性を十分考慮すること。
 - ウ 重要な機器については、停電の際に予備電源を備え、落雷の際に過電流保護対策を行うこと。
 - エ 原則、毎日データのバックアップ作業を行い、障害が発生した場合は、少なくとも前日のバックアップ時点までのデータ回復を行えること。

オ 緊急性の高いセキュリティパッチの適用は迅速に行うこと。

カ 障害が発生した場合の対応は受託者が責任をもって行うこと。

- ⑥ 閉鎖後の全団体（新サイトのドメインに指定のものを採用した場合は観光連盟を除く）の現行サイトから一定期間リダイレクト設定を行うなど、ユーザーを新サイトへ誘導すること。
- ⑦ 新サイトの言語は、英語（アメリカ英語）、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語（ハングル）とすること。

(3) 現行サイトからの情報移管

現行サイトの掲載情報を新サイトへ移管すること。なお、移管にあたっては、全団体の意向を踏まえるとともに、外国人への訴求力が高い情報を優先的に移管できるよう、全団体に対して必要な助言をすること。

- ① 現行サイトのうち、海DMOの英語版及び観光連盟の上記4言語については、既にネイティブ翻訳を行っているためそのまま移管すること。
- ② 現行サイトのうち、上記①以外については、日本語ページの機械翻訳となっていることから、その移管にあたっては、ネイティブ翻訳を行い、FITに対してそれぞれの内容が魅力的に伝わるよう工夫（不足している説明の追加等）した上で移管すること。

（現行サイトの全掲載情報のうち、各DMOは約80%、観光連盟は100%の移管を想定）

- ③ 全団体の現行サイトで重複している情報（同じ施設の住所や開館時間、同じ文化・歴史の説明等）については、ネイティブ翻訳済みの海DMOの英語版又は観光連盟の4言語の情報に置き換えて移管すること。
- ④ 翻訳が必要な文字数については、約13万字であること。翻訳した内容については、作成者とは別の当該言語を母国語とする者が内容を確認すること。
- ⑤ 移管後のレイアウトを確認し、文字化け、レイアウト崩れ、不適切な改行位置等の不具合がないことを確認すること。なお、留学生やボランティアによる翻訳及び校閲・校正は原則として不可とする。
- ⑥ 翻訳にあたっては、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」（平成26年3月国土交通省観光庁）に基づくこと。（以下同じ）
- ⑦ 移管にあたって、追記、修正を行った箇所の前後表を作成すること。

(4) エリア毎の新規記事の作成・公開（英語のみ）

新サイトの公開に合わせ、英語で記述された「もうひとつの京都」への訪問を促すことを目的とした観光に関する新規記事を6本以上作成すること。作成予定記事のテーマと概要を提案すること。

- ① 作成にあたっては独自の取材、写真撮影(ライターによる撮影可)を行い、外国人目線で内容を構成し、文章については英語を母国語とする者が作成し、作成者とは別の英語を母国語とする者が内容を確認すること。納品時には各記事の日本語訳(要約で可)を添付すること。なお、取材に要する交通費等、記事の作成に要する経費についても含めた上で価格提案書(見積書)を提出すること。
- ② 取材先との交渉等については、原則として受託者が行うこと。ただし、必要に応じて全団体が協力するものとする。
- ③ 作成した記事は、新サイトの英語版のページで公開すること。
- ④ 1本あたり1,200~1,500words程度とし、記事の対象と本数は次のとおりとする。

対 象	本数
海の京都	1本以上
森の京都	1本以上
お茶の京都	1本以上
竹の里・乙訓	1本以上
自由テーマ	2本以上

(5) 自由提案コンテンツの企画・制作

新サイトの目的・コンセプト等に合致し、さらに効果的な情報発信が期待できる新規コンテンツ案を全言語版共通で1案以上企画し提案すること。

- ① 新規コンテンツを新サイト公開時に公開すること。
- ② コンテンツ作成のために必要とする素材は、全て受託者の責任及び費用負担により収集すること。ただし、コンテンツ内の一部に現行サイトの使用画像等を流用することは可とする。

(6) SEO対策の実施

新サイトの各言語に適したSEO対策をそれぞれ実施し、検索エンジンサイトでの上位表示を実現するための提案をすること。

- ① 新サイトのアクセス解析のため、Google Analytics等の利用環境を整え、利用マニュアルを作成すること。別添「要件一覧」も参照のこと。
- ② 中国語版(簡体字・繁体字)については、中国のグレートファイヤーウォールの影響等、特殊な環境下にある中国本土からのアクセス環境整備のため、中国本土からのアクセス数を向上させるための提案をすること。

(7) 5年間の新サイト保守・管理費用の見積書

- ① 新サイト構築後の令和3年4月からの保守・管理費用の見積書(以下「保守等見積書」という。)を年単位で5年分(令和7年度末まで)提出すること。

- ② 保守等見積書の作成にあたっては、次の点を踏まえること。
- ア 障害等不具合が生じた場合には速やかに対応すること。(24時間 365日)
 - イ 軽微な追加・修正等に対応すること。
＜保守・管理の範囲の例示＞
 - a. ドメインの維持管理
 - b. サーバの維持管理
 - c. SSL サーバ証明書の維持管理
 - d. テキストの修正、削除、追加
 - e. 写真や画像の修正、削除、追加
 - f. リンク先の修正、削除、追加（リンク切れチェックを含む）
 - g. CMS のバージョンアップ対応
 - h. SNS の仕様変更やバージョンアップ対応
 - i. アクセス解析等による現状分析結果及び当該結果を踏まえた改善策提案に関するレポート作成（年1回）
 - j. 操作方法等新サイトに関する質問に対する回答・指導（平日の8時30分～17時15分） 等

- ③ なお、全団体の予算の都合等により見積もりどおりの内容で契約することを確認するものではない。

(8) 5年間の新サイト運用費用の見積書

上記5頭書きで設定した目標を達成するために必要となる運用費用の見積書について、次の点を踏まえて年単位で5年分（令和7年度末まで）を提出すること。

- ① 4言語全てのページの施設情報（施設名称、住所、連絡先等）等の固定情報に変更が生じた場合（新しい施設に関する情報追加を含む）は、委託者から提供する日本語による情報を基に更新すること。
- ② 4言語全てでSNSを活用した積極的な発信（1週間に2回以上）を行うこと。発信内容は新規内容に限らないものとする。
- ③ 英語（アメリカ英語）版については、上記（4）と同様の仕様で毎月1本以上新規記事を新サイトで発信すること。
- ④ その他目標達成に必要な運用を行うこと。
＜運用内容の例示＞
 - a. SNSの活用
 - b. 広告掲載 等
- ⑤ なお、全団体の予算の都合等により見積もりどおりの内容で契約することを確認するものではない。

(9) 新サイトの更新に係る助言・指導及びマニュアルの作成

- ① 契約期間内において、全団体の担当者から新サイトの更新に係る操作方法に関する質問等を電話及びメールで受け付け、適切な助言・指導をすること。
 - ② サイト更新に必要なとなる操作方法等を取りまとめたマニュアルを作成すること。
 - ③ 契約期間内に全団体の担当者を訪問し、操作方法を説明すること。
- (10) 打ち合わせ毎の議事録作成業務
打ち合わせを行った場合、翌日から起算して5営業日以内にその議事録(案)を作成し、全団体(出席者のあった団体に限る)の確認・修正を経た上で、その都度全団体に納品すること。
- (11) 全体スケジュール案及び実施体制表の作成
提案内容を踏まえた、全体作業スケジュール案及び本事業を遂行する実施体制と各業務の責任者をまとめた実施体制表を作成すること。実施体制表には次の点を記載すること。
- ① 本事業全体の管理及び総括を担う「全体責任者」を1名設置し、当該者の氏名、これまでの主な実績を記載すること。
 - ② 各業務の責任者を1名設置し、当該者の氏名、これまでの主な実績を記載すること。
 - ③ 翻訳者については、氏名、母国語、これまでの主な実績を記載すること。
- (12) 業務完了報告書の作成
- (13) ワールドマスターズゲームズ京都府特設サイトとの連携協力等
令和2年6月頃に、京都府及び観光連盟が別途作成する「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の京都府特設サイト(以下「WMG特設サイト」という。)が公開予定であり、WMG特設サイト作成事業の受託者の費用負担及び責任において、新サイトと連携することが予定されているため、京都府、観光連盟又はWMG特設サイト作成事業の受託者から連携に必要な情報の提供依頼があった場合には丁寧に対応すること。なお、WMG特設サイトについては、令和3年6月以降に閉鎖予定であり、閉鎖後に同サイトに掲載していたコンテンツの一部を新サイトに移管する予定であることから、新サイトにその掲載場所を確保する等、移管を見据えた対応をすること。(移管するコンテンツの量及び内容は現時点では未定のため、移管作業については別途発注を行う予定)

6 その他

- (1) 本仕様書は、業務の大綱を示すものであり、業務内容の詳細については、プロポーザル方式により選定された事業者と全団体との協議により仕様書を作成し決定する。

- (2) 受託者は、全団体の関係者から業務の遂行状況について報告を求められた場合、遅滞なく報告すること。
- (3) 受託者は、この業務により知ることのできた個人情報及び機密情報を他に漏らしてはならない。この業務が終了し、又は契約を解除された後においても、同様とする。
- (4) 業務に係る全ての成果物の著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）は委託者に帰属するものとし、受託者は当該成果品に関する著作権者人格権を将来にわたって行使しないこと。また、受託者は本業務に関与した者について著作権を主張させず、著作権者人格権についても行使させないこと。
- (5) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権等の権利を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないよう受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- (6) 本業務において受託者は再委託先に対して全ての成果物の著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）の譲渡を事前に受けるものとする。また、再委託先が成果物の著作権者人格権を行使しない旨を書面にて確認すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。

7 委託者から提供する資料

- ① 「もうひとつの京都」に関する資料
- ② 全団体の現行多言語 Web サイトの現状に関する資料
- ③ 京都府観光入込客調査（下記 URL 参照）
<http://www.pref.kyoto.jp/kanko/1282292270316.html>
- ④ 京都市京都観光総合調査（下記 URL 参照）
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/22-6-0-0-0-0-0-0-0.html>
- ⑤ 現行の日本語サイトは下記 URL 参照（言語選択により多言語サイトへ）
 - 【 海 の 京 都 】 <https://www.uminokyoto.jp/>
 - 【 森 の 京 都 】 <https://morinokyoto.jp/>
 - 【 お 茶 の 京 都 】 <https://ochanokyoto.jp/>
 - 【 京都府観光連盟】 <https://www.kyoto-kankou.or.jp/>

「もうひとつの京都」多言語Webサイト構築に係る機能等要件一覧

No.	項目	内容
1	ドメイン	ドメインは連盟の現行サイトの「kyototourism.org」を利用すること。(ただし、他のドメインを用いることにより、検索結果で上位表示させる等アクセス数向上に寄与するより良い手段を提案する場合はこの限りでない。)
2	サイト内検索	サイト内の情報を絞り込んで、サイト訪問者が求めている情報を検索できる機能を設けること。
3	外部API等連携	外部サイトの口コミ、交通情報や天気予報等の情報及びFacebook、Twitter等の各種SNSを活用するなど、サイト訪問者の利便性や全団体の発信力を高める機能を設けること。
4	旅行商品販売ページ	各DMOが作成した商品のプロモーション及び外部OTAと連携した旅行商品の販売機能を設けること。
5	画像データ等貸出システム	京都府の観光PRを目的とした写真の利用申請に対して、無償で写真データを提供できるシステムを設けること。 利用申請に対する承認手続き機能は不要とし、申請後に利用申請者に対して写真データのダウンロード先URLが送信される仕組みとすること。 貸出対象ファイルごとに撮影場所名等の説明書きを記載できること。 管理機能を用意し、申請者名、申請日時、掲載予定日、掲載先、申請対象写真データを一覧表示できること。 申請対象写真データの追加、削除、変更が可能であること。
6	問い合わせフォーム	問い合わせができるフォームを設置し、委託者が指定する各団体のメールアドレス宛に問い合わせ内容が届く機能を設けること。ただし、設置場所や想定利用対象等の詳細について別途打ち合わせを行った上で設計すること。 問い合わせ時に指定されたカテゴリごとに問い合わせ内容の送付先が変更できるようにすること。(例:「海の京都」に関する問い合わせは海DMOのメールアドレスに届くようにする等) 問い合わせ言語は英語のみを想定。 メールサーバを用意すること。
7	個人情報保護	個人情報扱うページでは適切な情報保護対策を実施すること。
8	緊急のお知らせ表示機能	トップページに緊急のお知らせを表示できる機能を設けること。また、IDを持っている者が外出先からでもインターネット回線を通じて更新を行えるようにすること。
9	リピーターの利便性向上	複数回にわたってサイトを訪問した者の利便性を高める機能を設けること。 例)過去の訪問履歴等を踏まえ、当該サイト訪問者の興味関心が高いと推測される情報を提示する等
10	アクセス解析機能	Google Analytics等を導入し、ログ集計及びアクセス解析を可能とし、新サイト公開後のアクセス状況を分析できる仕組みを設けること。専門知識がない者でも簡便な操作で幅広いデータを収集し、マーケティング等に活用できるようにすること。 予め指定する項目について、毎月、全団体の職員が簡便な操作でアクセス解析結果を確認・出力(PDF、Excel等)できるようにすること。
11	サイト訪問者への積極的なPR手法	プッシュ通知等を用いてサイト訪問者等に対して積極的に働きかけられる仕組みを設けること。
12	管理権限の細分化	各ページの管理権限について、京都府、3DMO、連盟だけでなく、各市町村の観光部署ごとにもIDとパスワードを割り当て、発行できるようにすること。IDごとに更新可能領域を設定できること。
13	言語選択メニューの設置	全てのページにおいて、言語選択メニューを見やすく分かりやすい位置に設置し、サイト訪問者が自ら表示言語を選択可能とすること。(同一ページ内に複数言語を併記することは不可。言語単位でページを作成すること)
14	言語数の増加想定	将来の言語数の増加(2~3言語追加)を想定した仕組みとすること。
15	言語ごとにURLを設定	言語ごとにアクセス解析を行えるよう、URLを言語ごとに設定すること。 例) 英語URL = http://www.kyototourism.org/en/ 簡体字URL = http://www.kyototourism.org/cn/
16	サイト管理画面	Webプログラミングに精通していない者による各コンテンツの更新可能領域を設けること。

「もうひとつの京都」多言語Webサイト構築に係る機能等要件一覧

No.	項目	内容
17	開催日時経過後の自動非表示	開催日時が経過した情報は自動的に非表示にする・しないの設定が可能であること。
18	拡張性	メニューやコンテンツを後から追加できるよう設計すること。また、サーバへ他のデータ(例:別に制作を行ったスタティックなWebサイトデータ等)を保存し公開及び削除できるような設計とし、作業マニュアルを作成すること。
19	最適表示	PC、タブレット、スマートフォンのいずれからアクセスしても最適な表示がされる機能を設けること。
20	セキュリティ対策	最適なセキュリティ対策を実施し、ページの改ざんや不正アクセス等を防止すること。
21	OGPタグ(Open Graph Protocol)等の設定	新サイトをSNSでシェアした際、設定したページのタイトルやイメージ画像などを正しく伝えること。
22	リンク設定	委託者と掲示位置等を調整の上、既存サイトへのリンク設定を行うこと。 (例:京都市観光Navi【 https://kyoto.travel/ 】、KYOTO Free Wi-Fi Spot NAVI【 http://kyoto-wifi-taxfree.jp/wifi-spot/ 】、KANSAI Wi-Fi【 http://www.ntt-bp.net/kfw/ja.html 】等)
23	広告の設置	<p>広告を掲出するスペース及び機能を設け、広告料収入が得られるようにすること。ただし、コンテンツ連動型広告のように広告内容が自動表示される場合には、公的団体のWebサイトに表示することが相応しくない内容が表示されないようにすること。</p> <p>少なくともクリック保証型のコンテンツ連動型インターネット広告配信サービス(例:Google AdSense)を導入すること。</p> <p>広告の掲載場所は委託者と調整の上決定すること。バナー広告を導入する場合は1つのバナーに複数者の広告がローテーションで表示できるようにすること。</p> <p>新サイト上で広告の掲載申し込みの案内を記載し、受付から掲載までの一連の手続きを行えること。</p> <p>各広告の掲出開始日と終了日について、午前0時を基準として変更できること。</p> <p>各広告のクリック数をカウントできる機能を持たせること。</p> <p>広告の新規掲載、削除、修正、クリック数のカウント等、広告掲載に関する作業マニュアルを作成すること。</p>
24	Cookie使用の同意	<p>サイト訪問者に対してCookie使用の同意を得る機能を設けること。</p> <p>EU一般データ保護規則(GDPR:General Data Protection Regulation)に基づくこと。なお、新サイト構築中に日本や他の国を含め制度変更等があった場合にはそれぞれの内容に対応すること。</p>
25	その他必要な事項	上記以外に本事業の目的達成のために有益な機能がある場合は、積極的に提案すること。

<その他>

- ① 現行サイトの使用画像流用は認める。
- ② 対象ブラウザは次のとおり。
Internet Explorer11(Windowsのみ)、Microsoft Edge最新版(Windowsのみ)、Google Chrome最新版、FireFox最新版、Safari最新版(iOSのみ)
- ③ 対象OSは次のとおり。
iOS10以上、Android6以上、Windows10以上、MacOS10以上
- ④ 異なる画面サイズのデバイスで最適表示を行うにあたってレスポンシブデザインを導入する場合は、ブレイクポイントを3カ所(PC、タブレット、スマホ)以上設けること。
- ⑤ CMSについては、商用CMSと同等以上の高いセキュリティレベルを確保できる場合は、オープンソースのCMSの採用も認める。
選定したCMSの安全で安定した運用と高いセキュリティレベルを維持するために、必要な対応を適宜行うこと。
- ⑥ 新サイトの名称については、委託者と打ち合わせの上、決定すること。その際、SEO対策等の観点から必要な助言(例:SEO対策に効果的なキーワードの提案等)を行うこと。